

平成 28 年度第 2 回かすみがうら市総合教育会議 議事録

1 招 集 期 日

平成 28 年 12 月 20 日 (火)

2 招 集 場 所

千代田庁舎 2 階 第一会議室

3 構 成 員

市 長	坪井	透
教育長	大山	隆雄
委 員	田澤	高保 (教育長職務代理者)
委 員	中島	和彦
委 員	飯村	恵子
委 員	宮本	雪代

4 欠席構成員 なし

5 構成員以外の出席者

保健福祉部長	金田	克彦
子ども家庭課課長	大久保	昌明
教育部長	飯田	泰寛
学校教育課課長	坂本	重男
生涯学習課課長	中泉	栄一
学校教育課課長補佐	加藤	洋一
学校教育課総務担当係長	岩田	幸生

6 議 題

(1) かすみがうら市教育大綱 (案) について

7 会 議 の 大 要

開会 午後 2 時 00 分

教 育 部 長 : 全員お揃いのようなので、進めたいと思います。ただいまから、平成28年度第2回かすみがうら市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の進行を務めさせていただきます。教育部長の飯田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

本日の会議では、市長部局からは、金田保健福祉部長、大久保子ども家庭課長が同席しております。また、教育委員会事務局からは、坂本学校教育課長、中泉生涯学習課長が同席しておりますのでご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、坪井市長から、ご挨拶をいただきます。

市 長 : 大変ご苦勞様でございます。今年も早いものでいよいよ年末でございます。何かとお忙しい中、市総合教育会議にご出席賜りまして誠に御礼申し上げます。また日頃からかすみがうら市の教育行政につきまして大変なご尽力をいただいております。市政に対しても各方面からご支援ご協力賜りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、全国の各自治体におきましては、それぞれ独自の教育大綱を策定しているところでございます。本市におきましても、市総合計画の策定や、教育振興基本計画の策定など、教育に関する計画が策定に向け大詰めとなっております。

今回、総合教育会議でご審議をいただく内容でございますが、市の教育の基本理念と学校教育の目標、並びに生涯学習の目標、教育施策の4つの基本方向でございます。大綱の策定に向けまして、ご審議をいただいております。今回は前回の審議を踏まえまして、内容とレイアウト等を一部修正したところでございます。関連する諸計画の策定と合わせまして、今回決定をさせていただきたいと存じますので、よろしくご協議をお願い申し上げます。この後、事務局のほうから詳細につきまして説明いたしますので、委員の皆さんからご意見等拝聴したいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

教 育 部 長 : どうもありがとうございます。

それでは続きまして、大山教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教 育 長 : 改めまして皆さんこんにちは。大変お忙しい中市総合教育会議にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。先程市長からありましたように、第2回目ということで、総合教育会議が開催されるわけですが、主だった議案が1つ、かすみがうら市教育大綱について、ということが本日の議題となるわけでございます。どうぞよろしくご協議をお願いいたします。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

教 育 部 長 : どうもありがとうございます。

では、ここからは、市総合教育会議の設置及び運営に関する要綱の規定により、市長に議長をお願いしたいと思います。市長よろしくお願いいいたします。

市 長 : それでは要綱に基づきまして、私の方で議長を務めさせていただきますのでご協力お願いしたいと思います。

まず、議題となっております、かすみがうら市の教育大綱（案）について、を議題といたします。

最初に事務局の方から説明をお願いします。

学校教育課長： それでは、教育大綱（案）について説明をさせていただきます。  
教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が総合教育会議で表明し、定めるものとなっておりますことから、8月9日の総合教育会議に引き続き協議をお願いするものでございます。

資料1のかすみがうら市教育大綱（案）をご覧いただきたいと思います。表紙になりますが、大綱策定にあたり、教育振興基本計画と同時期に整合性を計りながら策定いたしますことから、期間についても同じ期間とし、平成29年度から33年度としております。

表紙をご覧いただきたいと思います。1の教育の基本理念について記載してございます。基本理念と学校教育の目標、生涯学習の目標などの基本的な内容につきましては、8月の会議でお示しした内容となっておりますが、レイアウトを見直したことで、学校教育の目標と生涯学習の目標についての説明文につきまして、教育振興基本計画策定委員会において、学校教育の基本理念、生涯学習の基本理念がそれぞれございまして、わかりづらいというようなご指摘をいただきましたので、一部記述を見直して、修正をさせていただいております。

次のページをご覧いただきたいと思います。2番の教育施策の基本方向でございます。こちらにつきましても、基本的には前回の内容を基本としておりますが、前回の会議でご指摘いただいた点や、教育振興基本計画の内容を整理してきた中で、修正や追加の必要が生じた部分については見直しを行っております。一例を申し上げますと、またページをめくっていただきまして、中ほどに基本方向4がございます。地域文化の継承と創造の枠の中の記述でございますが、この4行目の中ほど以降に「また、筑波山地域がジオパークに認定されたことを受けて、本市の大地が持つ遺産を保護、保全し、未来へと継承していきます」とございますが、当初、記述しておりませんでした。基本計画で記述することと合わせ、追加したというものでございます。

このように基本計画と整合性をはかるため、一部、全体的に見直しを行ってございますので、よろしくお願いをいたします。

次に資料の2をご覧いただきたいと思います。資料の2が、第1回かすみがうら市総合教育会議のご意見に対する対応。こちらは第1回の総合教育会議のご意見に対する対応ということで、前回の会議でのご意見に対する対応について、整理をいたしております。

1点目の「教育施策の基本方向1 学校教育の充実」の中で、「小中一貫教育について取り組みの検討を進めます」という記述から、千代田中学校地区における小学校統合問題の面から表現を見直したほうがよいのではないかとご意見をいただきましたことにつきましては、「小中一貫教育についての調査・検討を進めていきます」と表現を改めております。

2点目の教育の基本理念で、「ともに学び 地域に活かす 未来を拓く ひとづくり」の中の地域についても、地域を明確にしたほうがよいのでは、また茨城県の計画を参考に、ふるさとの郷（里）という表現を検討してもらいたいというご意見をいただいております。ここでの地域につきましては、学びの成果を故郷に還元していただきたいという意味で、また、郷土教育にも関連する表現であると考えております。つきましては、基本計画の整合性を図りつつ、基本計画の中で使用している表現を参考に、検討をしましたが、この点につきましては、当初の通り、「地域」というような表現でご了承いただければと考えております。

3点目の「教育施策の基本方向1 学校教育の充実」の中で、市独自の教育について、詳細かつ明確に記述できないかというご意見でございます。詳細な施策につきましては、教育振興基本計画で記述をしております、市独自の教育につきましては、市の教育資源である地域の産業などを活用した事業で記述をしております。

参考資料の1の、教育振興基本計画（素案）の48ページと49ページをご覧いただきたいと思います。左側の48ページの②で、体験交流活動、49ページの④地域の特性を活かした教育、⑤のキャリア教育の中で、本市の自然や文化の体験、さらに、地域特性を活かした授業などについて整理しておりますので、こちらの中で対応させていただければと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

前回のご意見に対する対応につきましては以上でございます。

資料1の教育大綱（案）にお戻りいただきたいと思います。教育大綱（案）の最後のページをご覧いただきたいと思います。基本方向4の下に、最後に市長名を印字しておりますが、策定をした際は、市長の自筆により、製本をさせていただくよう考えてございます。

また、教育大綱につきましては市長のご挨拶にもありましたように、本日の会議において、内容の決定をいただければと考えておりますが、正式な策定期間につきましては教育振興基本計画と同時期の平成29年3月とさせていただければと考えているところでございます。なお、参考資料の1、かすみがうら市教育振興基本計画（素案）、さらに参考資料の2の第2次かすみがうら市総合計画（素案）につきましては、10月と11月の教育委員会定例会の中で、説明をさせていただいておりますので、説明については省略をさせていただきます。説明については以上でございます。

市 長： ただ今、事務局から説明がございました。委員の方々ご意見等、また確認点ございましたら、お願いいたします。

飯 村 委 員： 前回、教育の基本理念のところ、かすみがうら市ということで発表させていただきました。今回その説明を受け、納得しております。ただ、私とその時何故かすみがうら市という名称にこだわったかということ、千代田町と霞ヶ浦町が合併して10年以上経過しているわけですが、それでもまだ霞ヶ浦地区と千代田地区で、一体感というものが感じられない住民もたくさんいるのです。そのように感じていまして、「地域に活かす」というのをその各地域じゃなくて、かすみがうら市「ふるさとかすみがうら市」に活かし、という言葉が入れば、市民の皆様が何か一体感みたいなものを感じるのではないかと思いますので、言葉を入れてみたらどうかと感じたのです。以上です。

市 長： 郷土意識といいますか、そのような考えは非常に大事だと思います。ありがとうございます。

その他ございませんか。

それでは、よくできてみなさんからも特段ご指摘もないようでございますので、かすみがうら市の教育大綱（案）につきましては、この総合会議にてご承認いただいたということで決定してよろしいでしょうか。

飯 村 委 員： あと1つ、すみません。基本方向の地域文化と継承と創造のところ、郷土の歴史と文化を知りとあります。そうすると各地域には、何百年も続いているお祭りなどが、7月あたりからお祭りが始まり、芸能祭りなどもあるのですが、その地域住民の連帯意識というものは、絆を深める1つと

して残っており、継承されているわけなのです。ここの黒い枠のところ、できれば「祭り」の一言、それを行政のほうも支援していくというような、今、統合されているいろいろなところで、住民のどうしの絆が希薄になっている思いは皆さん感じていると思うのですが、これだけはずっと続いてきておりますので、継続してほしい気持ちでいます。地域を離れていった子どもたちもまた帰ってきて一緒に祭りを楽しみ、愛着を持ってまた外に出て誇りに思っ外で働く。そういう大事な心のよりどころのような感じです。祭りは今後も地域にあり、財産として支援していただきたいと思うので、ここに祭りなど伝統・芸能に関する言葉を記述できればと思いました。

市長：今の委員のお話ですが、事務局としてどう考えていますか。

生涯学習課長：ここでの歴史文化の周知、ふるさと教育とは、地域に伝統的に伝わる文化、お祭りなども入っている部分でございます。ですので、歴史文化という中にお祭りが。その下の丸の部分のところに、文化財の協働の歴史、民俗自然景観を観光資源として、とございますが、例えば民俗文化財という中には、お祭り・祭礼なども含まれますので、基本的に歴史文化の中にお祭りが入っているとご理解をいただければありがたいと思います。

市長：大枠ということで、ご理解いただきたいと思います。

飯村委員：わかりました。

市長：他にはどうですか。

それでは、無いようでございますので、かすみがうら市教育大綱（案）につきましては、この様なことで決定をするということで、確認をしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

それでは、大綱の周知方法並びに周知時期について協議したいと思ひます。事務局から説明願ひしたいと思ひます。

学校教育課長：本日、決定をいただきましたので、市民の方には広報誌等を中心にしながら、周知を図ってまいりたいと考えてございます。時期につきましては、先程の説明の中で教育振興基本計画の策定と合わせて策定、というようなこと願ひしたいというふうにご説明させていただきましたが、公表につきましても同じく合わせて、というようなことで4月に広報誌等を通じて公表という形で予定をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

市長：4月。

学校教育課長：はい。4月の広報誌等で、策定をしたというようなことで、周知をさせていただきたいと考えております。

市長：ただいまの説明でよろしいでしょうか。

ではそのようなことで周知をしていきたいと思ひます。よろしく願ひします。

予定しておりました議題につきましては以上でございますが、その他皆さん何かございますか。

特段無いですか。

事務局のほうで何かございますか。

学校教育課長： 特にごさいません。

市長： それでは、大変スムーズな運営で内容も良く検討されていたので、大綱が承認されました。私の役はこれで終わらせていただきます。

教育部長： 以上を持ちまして、本年度の総合教育会議を閉じたいと思います。大変ご苦労様でした。

閉会 午後 2時 25分

市長

書記 加藤洋一

書記 岩田幸生